

通常の学級における子どもたち一人一人の教育的ニーズに応えるために
～生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させて～（1年次）

島根県教育センター
教育相談スタッフ 共同研究

目 次

【要 旨】	1
1 研究の背景	1
2 研究の目的	3
3 研究の方法	3
4 研究の計画	3
5 研究の内容	3
(1) 令和5年度研修受講者アンケートから読み取れる学校の現状と課題	4
① 教育相談セクションの研修アンケートの分析	4
② 特別支援教育セクションの研修アンケートの分析	6
③ 教育相談セクションと特別支援教育セクションの両分析から読み取れること	9
(2) 聞き取り調査と先進地の視察から	9
① 徳島県教育委員会・徳島県立総合教育センター特別支援・相談課 「ポジティブ行動支援」の取組	10
② 藤川雅人准教授「自立活動の視点を通常の学級に活かす良さ」についての 聞き取り	11
③ 雲南市教育委員会「不登校対策プロジェクト」(スリンプル・プログラム) による取組	13
④ 青山新吾准教授「インクルーシブ教育」についての聞き取り	14
(3) 考察	16
(4) 研究の方向性について	17
6 まとめ	20
(1) 成果	20
(2) 課題と次年度への展望	20
【参考文献】	21

通常の学級における子どもたち一人一人の教育的ニーズに応えるために ～生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させて～（１年次）

島根県教育センター 教育相談スタッフ 共同研究

【 要 旨 】

本研究は、通常の学級における子ども一人一人の教育的ニーズに応えるため、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた子どもの見方・とらえ方や支援について、学校や教職員をはじめとする子どもにかかわる全ての方々に、効果のある取組の方向性として提案していくことを目的としている。

研究１年次の今年度は、教職員の子ども理解と支援に関する教育的ニーズを探り、どのような共通項があるのか明らかにした。そして、その共通して示された課題の解決に役立つと考えられる先行事例や効果をあげている実践、関係する取組などを調べ、考察すると、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合した取組であることが明らかになってきた。

さらに、それらの事例を基に、子どもの幸せを実現する学校づくり、学級づくり、効果的な支援、援助をしていくとはどういうことなのか、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合した取組を行うことがなぜ効果のある取組となっているのか、その理念と構想を明らかにしたいと考え、イメージ図を作成することを試みた。

【キーワード：生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点の融合

連携 子ども理解 インクルーシブ教育 共生社会】

１ 研究の背景

近年、全国的に子どもたちを取り巻く社会状況は急速に変化し、課題が山積している。そのため、近年では「多様な価値観」「互いの人格と個性」の受容・尊重に重点を置き、よりよい共生社会の実現が進められている。

そのような社会情勢の中、多様な価値観・人格・個性をもった子どもたちが生活する学校現場において、子どもたち同士・子どもと教職員同士が互いに多様なあり方を認め合える全員参加型の学校が必要とされている。また、学習上で難しさを感じている子どもや周囲との関係づくりに困難さを感じている子どもが、それらを一因として不登校となったり、いじめ問題の被害者や加害者となったりするなどの事案も増加してきている。そして、学習上の困難さや人間関係づくりに関する困難さの一因として、近年では発達の課題も指摘されており、それらの課題に適切に対応できていないことが個人の不適切・不適応行動や対人におけるトラブル行動の背景や要因となっていることから、問題行動を起こす背景を理解していく方法や、起こしてしまった際の適切な援助方法を知りたい、習得したいというニーズが高まってきている。

そして、「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報

告」(令和5年3月13日)においても、学習面又は行動面で学校生活において著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が小・中学校 8.8%、高等学校 2.2%であると報告されていることから、特別支援学級に在籍し支援を受けている児童生徒以外のすべての学級に特別な教育的支援が必要とされる児童生徒が在籍する可能性があることが明らかになっている。さらに、著しい困難を示すとされた児童生徒の中で、校内委員会において支援が必要と判断されたのは小・中学校 28.7%、高等学校 20.3%にとどまっていることも明らかとなった。

島根県においても、「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」(令和3年2月)に指摘されているように、通常の学級において特別な支援が必要である児童生徒数は増加しており、支援の多様化が求められている。

とはいえ、各学校ではこれまでも「魅力ある学校づくり」「居心地のよい学級集団づくり」等を目指す中で、困難な課題や背景・要因を理解し、適切な援助や配慮を行っていく上で、様々な発達支持的取組や課題予防的取組を工夫し実践してきている。例えば、「誰もが分かりやすい授業づくり」「構成的グループエンカウンター」「ソーシャルスキルトレーニング」「グループワーク」「ICT活用による個別支援」等が挙げられる。他にも数多くの取組がなされており、どの取組も一定の成果が得られている。その一方で、「担任の努力」「学校での組織的対応」「外部機関との連携」等を行っているにもかかわらず、「成果が表れない・実感しにくい」と感じるケースもある。

「成果が表れない・実感しにくい」と感じることには、様々な理由が考えられるが、実態把握の仕方に専門性が必要であり、誰もが容易にはできないと諦めたり、専門性のある教職員やある程度理解のある教職員に任せたりしてしまっているということも理由として考えられる。また、組織的に取り組んでいるように見えても、「発達の課題がある子どもは特別支援教育からのアプローチ」「行動化して問題行動を起こすようなケースは生徒指導からのアプローチ」「気持ち落ち込む・集団に溶け込みにくいなどの場合は教育相談からのアプローチ」といったように、実際は、子どもを一方面から見てそれぞれの担当に振り分けているといった、援助の分散につながっている場合もあるのではないかと考えられる。

そこで、生徒指導・教育相談、特別支援教育で用いられている理解の方法や支援の方法は、意図や方向性が同じであれば、そのことを双方が認識し、融合させた考え方・実践を行うことで、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたち一人一人のニーズに応じた教育活動の幅を広げ、より成果をあげることができるのではないかと考えた。

こうした考えから、学校現場において生徒指導・教育相談と特別支援教育の双方の視点や手立てを融合させた協働的な取組を進め、一人一人の教育的ニーズに応じた子ども理解と支援が展開されることで、子どもたちが自分のもっている力を十分に発揮しながら生きていくことのできる社会を創造することができるのではないかと考える。子どもたちが、自分のもっている力を発揮しながらも、できていないことや困ったことがあった時には周囲に援助を求めることのできる自立した大人へと成長し、人とかかわりながら社会の一員としての役割を果たすなど、積極的に社会参加を行っていくとともに、よりよい共生社会の実現を担う人材となることも期待している。

そこで、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた子どもの見方・とらえ方や支援の方法について明らかにしていきたい。さらに、それを基にして、子どもたち一人一人の

教育的ニーズに応えるための方策を探り、提案することを本研究での取組を通じて、目指すこととした。

2 研究の目的

通常の学級における子どもたち一人一人の教育的ニーズに応えるため、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた子どもの見方・とらえ方や支援について明らかにする。

3 研究の方法

- 学校現場での子ども理解や支援に関する課題等について、情報を収集し、整理する。
- 先行研究等について、聞き取りや文献等から情報を収集し、整理する。
- 研究の方向性、具体的な方策について検討する。

4 研究の計画

【1年次】

- (1) 研究の目的、方向性について確認する。
- (2) 令和5年度島根県教育センター教育相談スタッフ主管研修講座等受講者アンケートから学校現場の課題を分析する。
- (3) 課題の解決方法について情報を収集し、整理する。
- (4) 研究のまとめを行い、今後の見通しを立てる。

【2年次】

- (1) 生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた、子どもの見方・とらえ方や支援について具体的な取組を明らかにする。
- (2) 取組に対する検証とまとめを行う。

5 研究の内容

本研究の1年次は、次のような手順及び内容で行った。

- 令和5年度島根県教育センター教育相談スタッフ主管研修講座等受講者アンケート結果の分析

一人一人の子どもの教育的ニーズに応える支援について、生徒指導・教育相談の立場から、特別支援教育の視点から現場の教職員がどのようなことを大切にしているのか、どのようなことに困っているのか、アンケートから読み取れた現状と課題について明らかにした。

- 県内外の教育機関での聞き取りや学校視察の実施

本研究にかかわる資料や実践記録を収集し、本研究の方向性と一致していることを確かめることとした。

- 本研究のイメージ図の作成

上記の取組をもとに、本研究のイメージ図を作成し、研究の方向性や内容を整理した。

(1) 令和5年度研修受講者アンケートから読み取れる学校の現状と課題

一人一人の子どもの教育的ニーズに応える支援について、現場の教職員が何を大切にしており、何に課題を感じているのか、令和5年度島根県教育センター教育相談スタッフ（以下、当教育センター教育相談スタッフと表記）主管研修講座等受講者アンケートから拾い上げた。以下の受講者の声の中で、学校の現状や課題を表しているのとらえられる箇所を三種類に分類し、下線を引いた。ここで受講者の声を拾い上げた研修は以下の表1のとおりであり、原文のまま掲載している。

表1 アンケート分析の対象とした当教育センター教育相談スタッフ主管研修講座等一覧

【教育相談セッション】	
ア	令和5年度 不登校の理解と支援講座
イ	令和5年度 子ども理解と支援講座
ウ	令和5年度 生徒指導主任・主事等研修（県立籍・義務籍）
【特別支援教育セッション】	
ア	令和5年度 小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修
イ	令和5年度 新任特別支援教育コーディネーター研修
ウ	令和5年度 新任教職員研修「特別支援教育」
エ	令和5年度 教職経験6年目研修「特別支援教育」

① 教育相談セッションの研修アンケートの分析

ア 不登校の理解と支援講座より

【受講者の声】
○ <u>不登校と発達障がい</u> （ASD、ADHD 等）の関係について、知ることができた。不登校への対応は、 <u>特別支援教育コーディネーターとの連携</u> も必要だと感じた。
○児童生徒の <u>SOSを出す力</u> と教職員の <u>SOSを受け止める力</u> の両方を高める必要があると感じた。
○不登校の児童に限らず、全ての児童に対して、頑張らせすぎない、 <u>良い言葉がけ</u> を意識する、子どもの <u>言動・考えを受容すること</u> 、そして分かる・楽しい授業づくりをしていきたい。
○不登校の生徒の担任になった教員だけが対応及び問題を抱えるのではなく、学校全体または学年で対応できるような <u>組織</u> の見直しをしたい。
○不登校の原因の特定を考えてしまいがちだったが、どのように過ごすか、学校としてどのような支援ができるか、 <u>「考え方」</u> を先生方と <u>共有</u> していきたい。
○今まで不登校児童がどうしたら学校に来られるかを考えていたが、それは教員としての焦りだったのではと考えさせられた。最終的なゴールは <u>社会での自立</u> という考えで支援していきたい。

イ 子ども理解と支援講座より

【受講者の声】

- できることや良さを大人と一緒に伸ばしていくことが重要だと感じた。
- 援助要請スキルについて学活や普段の授業で学んでいく必要があると感じた。
- 教員や親はどうしても、子どもを説得しようとしてしまう。納得させるかかわりができるよう心がけたい。
- 自分自身が正しいと思い込んで、子どもたちの現状や思いを無視していないか、子どもたちを見つめ直そうと思った。
- 担任1人での対応とならないための仕組みづくりをしていきたい。
- 子ども理解は教職員一人一人がそれぞれ行うが、チームとして、学校として、揃えていくことも大切だと改めて感じた。

ウ 生徒指導主任・主事等研修（県立籍・義務籍）より

【受講者の声】

- 発達支持的生徒指導に力を入れていきたい。新たなことを始めるのではなく、現時点で実施していることを整理し、共有し、価値づけすることで、系統的な生徒指導のモデルを作成したい。
- 指導するのではなく「発達を支える教育活動」という言葉で考えると一方的な指導はなくなると感じた。
- 生徒指導主任として日々起こる事案に対応するばかりではなく、未然に防ぐためにどんなことに取り組みればよいか考え、情報共有する必要があると気づいた。
- 学校内では対応できない、または対応が難しいケースが多いので、外部とうまく繋がっていくことが大切であると日々感じている。
- 「チーム〇〇」の言葉が多くみられるが、生徒指導専任等の役割が存在しないままにうまく機能するだろうかと思う。チームで取り組むための人員が足りない。多くのことを皆が兼務しているのが現状である。
- 教職員の意識を揃えることと、そのために時間を確保することが必要であること。
- 保健主事、人権教育担当者、生徒指導主事の研修内容の重なりが年々大きくなると感じている。

ア～ウの分析

アンケートから、次のようなキーワードに整理して、現状や課題をまとめた。同じ線種の下線部をまとめて分析している。

連携（下線部_____より）

学校現場では、教職員が連携することの重要性を感じながらも、どうしても担当者任せになってしまったり、人員不足や時間的な理由もあったりするなど、難しさを感じていることが確認できた。しかしながら、様々な要因が複雑に絡みあう近年の生徒指導上の課題に取り組むためには、校内はもちろん校外機関も含めて相互に連携し、子どもとかかわっていききたいという強い思いもうかがえた。

子ども理解 （下線部 _____ より）

子どもたちの現状を見ようとすることや、子どもたちの思い・考えなどを受容することとかかわりの中で大切にしたいという願いをもっていることが分かった。目の前の子どもの言動を表面的に見て、一方的に原因を決めつけるのではなく、背景を見つめながらどのように理解するかという意識を、教職員全体で揃えることができるかが鍵になるのではないかということがうかがえた。

すべての子どもを支える （下線部 _____ より）

『生徒指導提要』の改訂に伴い、発達支持的生徒指導を日々の学校生活で取り組んでいこうとする意欲があることが見受けられた。現在も、生徒指導というと日々起こる事案への対応というイメージが現場では根強いことも分かり、そこからの転換期であることももっと広く周知する必要があることも課題として見えた。

② 特別支援教育セクションの研修アンケートの分析

ア 小・中学校特別支援学級、通級指導教室新任担当教員研修より

【受講者の声】

- 子どもを支えていくために、目の前の子どもを誰よりも理解することが支援・指導に必要不可欠であり、土台となる部分になることを再確認することができた。
- 自分の価値観で子どもを見てしまわないように意識することと他の先生の視点も借りていけるようにしていきたい。
- 子どもの思いを引き出したり、子どもの思いから目的に向かったりする学習活動をしなければならない。
- 自立活動は、どのようなものか、どんな活動をすればよいのか分からない。
- 特別支援学級の教育課程について、分からない。児童の実態に合った内容を組んでいくと思うが試行錯誤しそうだ。
- 自分ではよいと思う指導であっても、特別支援学校のアドバイスをもらわないと適切な支援が行えないと思う。

イ 新任特別支援教育コーディネーター研修より

【受講者の声】

- 裏に隠れている背景に注目して子どもを理解することを大事にしていきたい。
- 理解教育を障がい理解だけでなく、自己理解と他者理解も含めて考えていきたい。
- 特に理解教育の点で学ぶことが多かった。校内で特別支援学級在籍の児童について、周りの児童たちは優しく接してくれているものの、交流学习や行事で、別行動をすることも多く、それについてはなかなか理解してもらえない部分はある。
- コーディネーターが一人ではなく、学校を巻き込んでみんなで実践していくことが啓発につながっていくということがわかった。
- どの先生も（自分自身を含む）、一つ一つの作業が負担にならない程度で協力していきたいと思う。

○人手不足や会議の時間がないという課題があるが、教職員同士が密に連携を取り合うこと、情報共有を意識的に行うことで小さな積み重ねを作っていくことが大事だと感じた。

ウ 新任教職員研修「特別支援教育」より

【受講者の声】

- 日々の授業等をこなすことに精一杯で、「困っている子」の背景を見ることができていなかったなと反省した。
- すべての子どもに対して、その背景を考えることが必要だと思った。「困った子」は「困っている子」という認識で、見えている困った行動に対して厳しい指導で直そうとするのではなく、困った行動をしてしまう原因、見えない背景を考えて接していきたい。
- どのような支援をするかと聞かれた時、支援の方法はたくさん思いつきますが、実行するまでには至らないことが多いことに気付かされました。
- 学級内で特別な配慮を要する児童が複数人いる中、どう支援をしていくべきか、今の支援方法で効果があるか不安だ。
- 最近、授業中の立ち歩きや私語などでうまくいかず叱ってばかりになっていたので、自分の指導が誰のためのものなのかを意識していきたいと思う。

エ 教職経験6年目研修「特別支援教育」より

【受講者の声】

- 自分が実際に授業で行っていることが特別支援教育の視点からの工夫であることに気づけた。
- 自分は一人でする方法ばかり考えていた。児童生徒のためには、インクルーシブ教育はチームで取り組むことを第一に考えなくてはならないと改めて認識した。
- どの子も安心して学習できる学級経営や環境づくりが基本だと感じた。
- 「個別か集団か」の議論ではなく、「すべての子ども」への指導や支援を大事にしたい。
- 現在の勤務校でも様々な課題を抱えた生徒がいる。こんな対応したいけどそこまでは準備が（物理的にも時間的にも）至らないから、妥協することとなる。あるいは支援の微調整の時間がなく、スモールステップではなく支援過多になり、ベストな支援とまらない。（研修内容は）すべて理解し、納得いくことであるが、日本の教育の構造的に難しい部分も多くあると感じている。納得できる内容だからこそ、人員の確保を急務として考えてほしいと感じる。
- 学級の中には支援や配慮を必要としている子がいて、そのアプローチの仕方も様々だが、できないことをできるようにしようとすると子どもも教職員も保護者もしんどいなど感じることもある。だからこそ一人一人の背景（思いや困難さ、よさ、できていること）を丁寧に見とって、支援の中で活かす方法を考えていきたい。一人ではまだまだ考えの引き出しが少ないので、いろいろな方に相談しながら目の前の子どもに合った方法を考えていきたい。
- それぞれ個に合った支援をすることは大切だと思いながらもなかなか全部の授業で対応することは難しい。大きな支援が必要になってから関係機関や保護者に伝えるので

はなく、普段のかかわりを大事にして児童の情報を共有することが大事だと思った。
○インクルーシブ教育の必要性はわかるが、実情として教員の理解度に大きな差がある。

ア～エの分析

各研修の受講者は、特別支援学級担任、特別支援教育コーディネーター、通常の学級の担任等、幅広い立場の受講者である。教職や特別支援教育の経験年数や立場によって、記述内容の傾向は異なっていた。①と同様に、次のようなキーワードに整理し、現状や課題をまとめた。同じ線種の下線部をまとめて分析している。

連携（下線部 _____ より）

新任特別支援教育コーディネーター研修や教職経験6年目研修では、一人で取り組むのではなく、校内でチームとして取り組むことの重要性についての声が多かった。密に連携を取り合い、情報共有を行うことで、子どもに合った支援につながると考えている受講者が多いことがうかがえる。自分自身に考えの引き出しが少ない状況であっても、相談することで子どもに合った支援につなげることができると思う意見もあった。ただ、一方でそのようにしたいと思ったとしても、人手不足や会議の時間がないという学校の状況もうかがえる。

子ども理解（下線部 _____ より）

どの研修にも共通して多かったのは、背景や環境に目を向けた子ども理解の重要性を表す記述である。「困った子」は「困っている子」という認識で、子どもを理解していきたいという思いが強い受講者は多い。「すべての子ども」という記述にもあるように、共生社会としての学級づくり、学校づくりを模索する学校の現状をうかがうことができる。ただ、経験の浅い教職員はその知識や経験が少ないことから思うように進めていくことができず、とまどっている様子もうかがえる。また、学級内で特別な配慮を要する子どもが複数人いる状況の中で、不安を感じているという声もある。

子どもへのかかわり（下線部 _____ より）

できないところに目を向けるのではなく、一人一人の良さを丁寧に見とりながらかかわっていくこと、何かあってからではなく普段のかかわりを大事にしていくことの必要性を感じている受講者が多かった。また、どの子も安心して学習できる学級経営や環境づくりが基盤として大事であると感じている様子もうかがえる。特別支援教育コーディネーターは、その中に理解教育（自己理解と他者理解を含む）も含めて必要であると考えている状況もうかがえる。ただ、支援の方法は思いつくが実行にまで至らないという声や、対応したいが難しいという声もある。また、記述内容からは、より良いかかわりや支援が必要であることは感じつつも、教職員の多忙感や理解度の差等から、その実現に負担感や困難さを感じている様子もうかがえる。

③ 教育相談セクションと特別支援教育セクションの両分析から読み取れること

学校現場において、連携することやチームでかかわることは必要不可欠な要素であり、①・②共に連携、共通理解などのキーワードが浮かび上がった。チームとして教職員の意識や考え方の方向性を揃えることができれば、子どもに関する情報や支援方法を教職員間で共通理解したり、教職員全体で指導の方向性を共通認識して子どもたちにかかわることができたりするのではないかと考えた。

そこで、学校全体が連携してどのようなことに取り組んでいきたいと考えているのかについて具体的に分析したところ、発達支持的生徒指導や合理的配慮、子ども一人一人の背景を見つめる視点などを基盤にして、子どもを理解し、かかわっていききたいと考えている実態があるのではないかと推察した。子どもたち一人一人の背景を見つめ、理解していくためには、子どもの見方・とらえ方を学校全体で共通認識しておく必要があると考える。また、子どもとのかかわり方については、子どもを中心とし、一人一人の良さやできていることを伸ばしていく意識をもったかかわりを広げることで、一方的に指導するのではなく発達を支えるかかわりを学校全体に浸透させていきたいという考えが見えてきた。さらにはそのことが、授業づくりはもとより、共生社会としての学級等の集団づくりにもつながっていくのではないかと期待感が高いことも分かった。

学校はこれまでも、子どものできていることや良さを認めて伸ばしたり、子どもの背景を見つめ、理解しようとしたりするかかわりをしてきていると思われる。それらを整理し、価値づけていく中で、子どもとどのようにかかわっていくかを改めて考えることができれば、教職員がチームとして機能し、大きな力で子どもを支えることができるのではないだろうかと考えた。

以上のような分析から、キーワードを「教職員間の連携」「子どもを理解すること」「子どもを支えるかかわり方」とし、日常生活や授業の中で、教職員全員が取り組んでいけることを探っていくこととした。

(2) 聞き取り調査と先進地の視察から

以下の教育機関について、取組の聞き取り調査や視察を行った(表2・表3)。本研究に関する聞き取りや先進地域における各学校の実践は、生徒指導・教育相談と特別支援教育の両方の視点をいかしたもので、障がいの有無を超えた「共生社会」の形成に資するものではないかと考えた。そこで、これらの聞き取りや視察は、当教育センター教育相談スタッフの研究につながるものであると考える。

表2 聞き取り調査先一覧

場所	取組等
徳島県立総合教育センター	徳島県におけるポジティブ行動支援の取組について
島根県雲南市教育委員会	雲南市における不登校対策プロジェクト(スリンプル・プログラム)の取組について
島根大学	自立活動の視点を通常の学級に活かす良さについて
ノートルダム清心女子大学(岡山県)	インクルーシブ教育について

表 3 視察訪問先一覧

場所	取組等
島根県雲南市立斐伊小学校	不登校対策プロジェクト (スリンプル・プログラム) の取組について
徳島県美馬市立岩倉小学校	ポジティブ行動支援の取組について
徳島県吉野川市立高越小学校	ポジティブ行動支援の取組について

① 徳島県教育委員会・徳島県立総合教育センター特別支援・相談課「ポジティブ行動支援」の取組

ア 徳島県立総合教育センターからの情報提供

徳島県では、徳島県教育委員会と徳島県立総合教育センターが連携し、徳島県内の各小・中学校で、「ポジティブ行動支援 (Positive Behavior Support 以下、PBS と略す)」による学校・学級支援に取り組んでいる。PBS とは、障がいの有無にかかわらず、望ましい行動を子どもに効果的に教え、その行動ができた場合に称賛・承認を行うことにより、すべての子どもが主体的に適切な行動を学ぶ教育方法である。問題行動を解決し、望ましい行動を育てるために、PBS では「教えること」「承認・称賛すること」「環境を整えること」の3つのポイントを示している。こうした、PBS の県下全域への浸透を目指した取組は、平成28年度に県西部の小学校を協力校として始まった。

その後 PBS は、徳島県の教育大綱に、ポジティブ行動支援の考え方の浸透を図り、幼稚園・認定こども園、小・中学校全体でその取組を遂行することが盛り込まれた。徳島県立総合教育センターでの研修において PBS にかかわる研修を取り入れたり、指導主事によるセミナーや訪問指導を実施したりするなどして普及に努め、現在、徳島県内すべての小・中学校が PBS にかかわる様々な取組を行っている。

徳島県立総合教育センター特別支援・相談課指導主事とのオンラインによる情報交換や、徳島県立総合教育センター特別支援・相談課提供の資料等から、次のような知見を得た。

- PBS とは、幼稚園・認定こども園、小学校6年間、中学校3年間で、先生方が子どもたちに、こんな姿になってほしいという思い、願い、期待、そして子どもたち自身が学校でこういうことを実現したい、こんな姿になりたいということを実現する枠組みである。
- PBS は、特定のプログラムや手法があるわけではなく、各学校の状況や子どもたちの願い、思い、先生方の学校経営方針に従って、各学校がカスタマイズして取り組むものである。
- PBS では、行動の前、行動、行動の後という3つのフレームで行動をとらえる。子どもの望ましい行動を増やす場合に、行動の前に望ましい行動を引き出す工夫をすること、ポジティブフィードバックを行うことで、いかに子どもの成功体験につなげるかを大事にしている。
- 実際に取組を進める際は、ステップ1として目標を設定する、ステップ2として実際に実践をする、ステップ3として子どもたちの行動の変化をグラフ化・数値化したり、掲示物などで可視化したりするなど、データ化することで、その効果を図りさらなる改善につなげるという手順で行う。

PBS に関する情報提供から、教職員が子どもの行動を肯定的に見ることや、子どもの望ましい行動を褒め、認める、といった教育相談的なかわりと併せて、子どもたちの行動の変化をグラフで表して可視化したり、行動の前に望ましい行動を引き出す工夫をしたりするなど、応用行動分析の知見も組み合わせた取組であることがうかがえた。

また、PBS を推進する際の校内体制では、管理職と共に生徒指導主任・主事や特別支援教育コーディネーター、研修担当などが中心となり、教職員が一体となって取り組むことで、その取組が浸透しやすいという示唆もいただいた。他にも、府県によって PBS を不登校対策の視点や、人権教育の視点から取り組んだりしていることも分かった。このように PBS は、様々な視点から取り組むことができることもうかがうことができる。これらのことから、PBS は生徒指導・教育相談、特別支援教育などの校務分掌の枠を超えて、教職員が一体となって行う発達支持的生徒指導やインクルーシブ教育システムの効果的な取組の一つであると考えられる。

そして、PBS は、全ての子どもたちに対して行われる支援であり、学校行事、生徒会活動などの各学校の教育的資源をいかし、無理なく継続することができることを目指した取組であることも分かった。子どもを肯定的な視点で見ることや子どもを支えようとするかわりは、従来も各学校で行われていたと思われるが、改めて価値づけることで、現場の教職員が子ども理解を行う際の手がかりとなるのではないかと考える。

令和4年12月の『生徒指導提要』の改訂により「発達支持的生徒指導」の推進が明記された。生徒指導の視点が変わる今だからこそ、本研究を通して、困っているすべての子どもたちを支える具体的な取組を提示していきたい。

イ 先進校視察について

徳島県内の PBS にかかわる取組の先進校視察は、前項に掲載した表3のとおりである。視察の内容については、次年度の研究紀要にて報告したいと考えている。今回の先進校視察において学んだ理念を、次年度の当教育センター教育相談スタッフ共同研究の取組にいかしていきたい。

② 藤川雅人准教授「自立活動の視点を通常の学級に活かす良さ」についての聞き取り

自立活動は、特別支援学校、小・中学校特別支援学級、小・中・高等学校の通級による指導の教育課程において特別に設けられた指導領域である。自立活動の指導は、個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動である。

自立活動の指導と各教科等の教育内容の指導を両輪で行うことで、障害のある児童生徒に対して人間として調和のとれた育成を目指している。

指導においては、個々の児童生徒に見られる言動の背景を考えることを大切にした実態把握に基づき、指導すべき課題を明確にし、個別に指導目標を定め、自立活動の内容（6つの区分の下に示された27項目、以下「6区分27項目」）の中から必要とする項目を関連付け、具体的な指導内容を設定して指導を行っている。6つの区分は、「1 健康の保持」「2 心理的な安定」「3 人間関係の形成」「4 環境の把握」「5 身体の動き」

「6 コミュニケーション」である。

通常の学級において特別支援教育の視点を活かそうと考える中で、「自立活動」の意義と指導内容を踏まえることは有効であると考え、島根大学教育学部 藤川雅人准教授に「自立活動の視点を通常の学級に活かす良さ」について聞き取りを行い、次のような知見を得た。

- 自立活動は、各教科の資質・能力を下支えするものと考えることができる。
- 通常の学級の教育課程には自立活動の指導がないため、通常の学級の担任をしている教職員は、イメージすることが難しい。しかし、通常の学級では、通級による指導を受けている児童生徒が在籍したり、特別支援学級との交流及び共同学習を行ったりするため、通常の学級の担任は、自立活動について理解する必要がある。
- 自立活動の考え方を理解することで、通常の学級において何らかの支援が必要な児童生徒の理解を深め、支援を行うことができる可能性がある。
- 現在の自立活動の考え方は、一人一人の学習上または生活上の困難を把握し、支援を行うという「個」の視点で考えられており、集団の中での指導の難しさがある。そのため、ユニバーサルデザインの考え方や基礎的環境整備の視点と関連付けて捉えれば受け入れやすいと考える。
- 自立活動の内容は、「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」と「障害による学習上または生活上の困難を改善・克服するために必要な要素」であり、このような視点で子どもを捉えたり、良い点を伸ばそうとしたりする考え方が通常の学級においても有効であると考えられる。

藤川准教授の考えを通して、自立活動の指導で行われる実態把握のように、子どもの困難さの背景に目を向けて、子どもの言動に対し「なぜ、そうなのか？」と疑問をもつような理解の姿勢は、通常の学級においても重要であると考えられた。

さらに、自立活動の内容は「人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素」が含まれることから、通常の学級の担任が、学級に在籍する子どもに目を向ける際に、「6 区分27項目」に立って、子どもをとらえることで多面的な見方ができると推察される。そして、「あの子にとって、より過ごしやすい教室とは？」、「あの子にとって、より分かる授業とは？」と考え続けることで、学級すべての子どもが授業に参加でき、安心して過ごすことのできる学級になっていくと考えられる。このように考えると、管理する学級経営ではなく、子どもたち一人一人の顔が見える、心の通った温かい学級経営が実現できると思われる。

藤川准教授の考えから、通常の学級における「子ども理解の視点」、「子どもの背景を考える」ことの大切さを確認し、背景を考える際の視点（6 区分27項目）の有効性、そして、安心して過ごせる学級づくりについて、示唆を得ることができた。これは、特別支援教育の視点と共に「生徒指導の実践上の視点」の一つである、「安全・安心な風土の醸成」につながると考えられる。

- ③ 雲南市教育委員会「不登校対策プロジェクト」(スリンプル・プログラム)による取組
島根県雲南市では、不登校対策プロジェクトの一つとして「スリンプル・プログラム」による学校支援に取り組んでいる。「スリンプル・プログラム」とは、名城大学 曾山和彦教授が開発した「かかわりの力」育成プログラムである。

「スリンプル・プログラム」は、子どもたちの「かかわりの力(ソーシャルスキル&自尊感情)」の育成を目指しており、近年増え続けているいじめや不登校の問題は、「かかわりの力」を高めることで改善するのではないかと考えた曾山教授が、多忙な学校現場でも長く続けられるプログラムとして開発されたものである。具体的には、「ソーシャルスキルトレーニング」と「構成的グループエンカウンター」を活用したかかわり活動を週に1回、短時間グループアプローチとして行い、そこで身につけたスキルを各教科等の授業場面におけるペア・グループ活動で活用するプログラムである。子どもも教職員も負担感を感じず楽しめる演習を『スリム』に繰り返し、『シンプル』なルールと型を繰り返し行うことで学校の「一枚岩」の実践につながることから、『スリム+シンプル=スリンプル』と名付けたと曾山教授は述べている。雲南市では令和4年度より、規模の大きな小・中学校から「スリンプル・プログラム」に取り組み始めており、令和6年度中にはすべての小・中学校での実施を目指している。

雲南市教育委員会指導主事との情報交換、雲南市スーパーティーチャー活用事業による研修会において、次のような知見を得た。

- 学校不適応を予防・改善するには、「策をもった一枚岩」の実践しかない。
- 目指すところは思考の一枚岩ではなく、「行動の一枚岩」である。議論を重ねて方向性を定め、あとは行動の足並みをそろえる。それが、チーム学校になる。
- スリンプルは漢方薬のようなものである。無理なく続けられること・人が変わっても続けられることを何年も続けていくことで効果が現れる。10年続いたら文化になる。
- 自尊感情(ほどよく自分にOKと言えること)と、ソーシャルスキル(人づきあいのコツ)は、かかわりの中で育つ。かかわりの力が弱い子どもは多い。学校は、かかわりの機会をたっぷり用意できる場である。
- かかわりの力が豊かな学級は、子どもたちの居場所になる。「学級が楽しい・居心地がよい=学校が楽しい」と思えたら登校したくなるのではないか。
- 学校というものは教職員主導とはいえ、子どもたちが雰囲気を作り上げていくものである。
- スリンプルは、相手理解から絆につながっていくような仕掛けになっているため、心のバリアフリー化も期待できる。現代は多様性の時代でもあり、「この子らしい発言だな」とお互いが思い合えたらよい。

雲南市の取組について、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させてとらえてみると、様々な工夫があることが分かった。まず、クラスメイトとやり取りをするという活動自体が、ソーシャルスキルトレーニングの場であり、それを繰り返すことでコミュニケーション力を高めていくものである。自立活動の内容に「3 人間関係の形成」「6 コミュニケーション」の項目があることや、『生徒指導提要』の中でも生徒指

導実践上の視点として「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」があることから分かるように、かかわりを通して他者理解や自己理解を深め、その過程において自分らしさや自分の良さを見つけることは、子どもたちが自分らしく学ぶこと、生きること、働くことなどの基盤になると考える。また、振り返り時に自分の思いや考えを整理して言語化することも自己理解につながり、それをクラスメイトに伝えることで、ありのままの自分が認められる機会になることも考えられる。

加えて、「スリンプル・プログラム」の活動は、子どもたち同士の関係性の構築や相互理解という効果が期待できるだけでなく、活動の中で子どもたちが表す思いや願い等を教職員が知る機会になるという側面もあるのではないだろうか。活動を振り返る際に、教職員が子どもたち一人一人の思いを受け止め、リフレクションを行うが、ここでは「傾聴」や「共感的理解」等の教育相談的な視点が必要なのではないかと感じた。

また、ルールと型が決まっており、子どもをどのように見るのか、どのようなところを認めていくのかを教職員同士で共通理解しやすかったり、“スリムでシンプル”なため、無理なく続けやすかったりすることから、「一枚岩」の対策として実行しやすいこともうかがえた。ルールと型が決まっていることから、子どもたちにとっても活動に見通しをもつことができ、安心して取り組むことができると考える。

④ 青山新吾准教授「インクルーシブ教育」についての聞き取り

教育相談スタッフの共同研究に際して、インクルーシブ教育について最新の知見を得るため、ノートルダム清心女子大学人間生活学部児童学科 青山新吾准教授（兼 インクルーシブ教育研究センター長）に情報を提供していただいた。

インクルーシブ教育について、障害者の権利に関する条約第 24 条において、「インクルーシブ教育システム」(inclusive education system/署名時仮訳：包容する教育制度)として、次のように述べられている。

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みである。

そして、「インクルーシブ教育システムの構築」に必要とされていることとして、次の3つが示されている。

- 障害のある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと
- 自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること
- 個人に必要な「合理的配慮」が提供されること

また、日本では、平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会から示された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（文部科学省 2012）において、共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、システム構築のため、特別支援教育を着実に進めていく必要があること等が述べられている。

そのような中で、青山准教授が研究・提唱するインクルーシブ教育とインクルーシブ

教育システムの違いを踏まえて、提供いただいた情報の概要は以下のとおりである。

- インクルーシブ教育とは包摂性のある教育であり、とても広い概念として、一つのことに特化せず様々な要素を含んでいる。そのため、特別支援教育と全く同じであるとは言えない。
- 教職員は、「個として見たときの個」と「集団の中の個」を分けて見る視点をもつことが大切であり、通常の学級においても特別支援学級においても同様である。
- 授業中はもとより、一人一人の子どもをよく見ることが教職員としての根幹であり、「どうしてかな？」という姿勢と眼差しをもって子どもを見ることが大切である。また、子どもを見る際の「遊び心」と「同じように支援してもみんな同じようにできるわけではない」という教職員自身の心持が重要である。
- 通常の学級を担任する教職員は、特別支援教育の視点をもって学級経営を行うことが大切である。
- インクルーシブ教育を進めていく際に、その子らしさ、学びやすさを大切にした学びを実現することが重要である。これは令和の日本型学校教育で言われる「個別最適な学び」と重なるところが多いと考えられる。また、インクルーシブ教育においては、一人一人の子どもの学ぶ権利が保障され、その充実が重要である。そのためには、子どもが主体的に学ぶための授業デザインや、子ども同士が対話したり、一緒に取り組んだりして共に学び合う「協働的な学び」のデザインが求められる。同時に、その際に必要な個別の指導・支援や「合理的配慮」の提供も重ねられることが大切である。これらを進めていく際の基盤は、教職員の「徹底した個への関心」であると考えられる。
- 今まで以上に、個別の課題を追求する時間を教育課程内に工夫してもよいのではないか。その子らしさやその子が興味のあることを授業中に追求したり、試したりすることができる授業をつくっていく必要があるのではないか。今後、一斉授業の形態ではない授業形態が、通常の学級に取り入れられていくことが必要なのではないだろうか。
- 今後、自由進度学習や单元内自由進度学習とインクルーシブ教育との関連について、さらなる研究が必要である。また、新しい教育スキルが学校現場に求められている。

青山准教授から、「インクルーシブ教育」と「個別最適な学び」はそれぞれ別々の概念として存在するものではなく、「インクルーシブ教育」を包摂性のある教育概念として、「個別最適な学び」を実現するため、チーム学校として教育活動に取り組んでいくことが重要であるという新しい視点をご教示いただいた。また、教職員は個として見たときの個のみを見るのではなく、集団の中での個を見ることも大切であることもご教示いただいた。

「令和の日本型教育」では、児童生徒一人一人が自分に合った学びを自分で選び、自己の学びを自分で調整しながら成長（自立）していくことの重要性が示されている。また、「個別最適な学び」をはじめとする学校・学校教育の役割の一つとして「身体的・精神的な健康の保障～安全・安心につながるができる居場所～」の重要性についても示されている。このことは、「安全・安心な風土の醸成」として、授業を含む生徒指導実

践上の視点の一つとして、2022年に改訂された『生徒指導提要』に示されている視点と類似するものであると考えられる。

「インクルーシブ教育は包摂性のある教育」という概念から考察した場合、「生徒指導・教育相談」と「特別支援教育」は、インクルーシブ教育に包摂された教育活動であると考えられ、双方の知見をいかし、融合させながら「個として見たときの個」と「集団の中の個」を見ていくといった取組ができた際には、より教育効果をあげることができるのではないかと考える。

(3) 考察

これまでに述べてきた、当教育センター教育相談スタッフの主管各研修等における受講者アンケート及び先進地への視察・聞き取り調査を合わせて整理した結果、先進的な取組を実施している教育機関では、取組に共通した特徴や類似点があることが分かった。

まず、学校全体で教職員が連携しながら取組を進めると、効果が高いということである。どの先進地への視察・聞き取り調査においても、「チーム学校」「教職員の連携」が大切である、といったお話をうかがった。校務分掌間で分担し、その上で連携しながら子どもを支援することも大切なことである。しかし、子どもの行動の背景を、生徒指導・教育相談の視点と特別支援教育の視点を融合させて理解し、支援しようとするれば、子どもの見方・とらえ方や支援の幅が広がり、より教育的効果が高まるのではないだろうか。

次に、教職員の支えやコーディネートによって、子ども同士が良さを認め合い、励まし合えるということである。そして、子どもたちが主体的に取り組むことができる仕掛けや工夫がなされている点である。子ども同士が信頼関係で結びつき、取組によって小さな成功体験を積み重ねて学校が安心できる居場所になることは、子ども一人一人が自分に合った学びを自分で選び、自己の学びを自分で調整しながら成長（自立）していくことの、基盤となるのではないかと推察した。

そして、手法や理念の中に、生徒指導・教育相談の視点や特別支援教育の視点が反映されていることがうかがえた。つまり、この2つの視点を兼ね備えた取組が、各地で効果をあげている取組の共通点となっていることが見えてきた。

最後に、教育機関の聞き取りから、子ども一人一人を支えるだけでなく、よりよい集団づくりを通して、子どもを支えることも大切であり、子ども・教職員共に居心地がよく楽しい学校をつくるために、学校行事、児童会活動、生徒会活動などの学校の資源を生かし、日常的な取組を継続して行うことが大切であることも分かった。

「特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告」（文部科学省 2012）において、共生社会とは、

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会

であるとしている。教職員が、子どもと共に、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた取組を進めていくことで、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもが互いの人格と個性を尊重し支え合い、共に学ぶことのできる学校が形成されていく。そして、

「共生社会」の縮図ともいえる学校で様々な経験を積んだ子どもたちが、将来社会に出て、「共生社会」の実現を担う人材になるのではないかと考えた。

（４）研究の方向性について

ここまでの研究内容を踏まえ、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた取組について、協議する中で浮かび上がってきたキーワード等を整理し、p.19 のイメージ図（図1）に表した。これは、学校現場における、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた取組の必要性について、当教育センター教育相談スタッフが共通のイメージをもつことを目的としたものである。

イメージ図では、生徒指導・教育相談と特別支援教育の機能それぞれを、中央下の図に表した。共同研究を進める中で、これまでの各学校の取組や教育活動においても、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点、および融合された視点が含まれた取組がある。教職員がそれらの取組の視点を共通理解し、連携・協働して取り組むことで、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点が融合し、専門性が広がると考える。今後の研究の方向性として、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点の機能の重なりが広がることで、2つの楕円の重なりが大きくなっていくことが双方の視点の融合であるということをイメージしている。

中央の「子どもの見方を変える」「子どもの背景を理解する」「子どもを支えるかわり」は、我々が研究の成果を整理した中で浮かび上がってきたキーワードである。また、この3つのキーワードは、当教育センター教育相談スタッフ主管の研修講座等の受講者アンケートを分析して浮かび上がってきた、教職員が課題と感じていることと重なるものでもある。

生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた取組を、障がいの有無にかかわらずすべての子どもに実践することで、これらの課題を解決する道筋を示すことができるのではないかと考える。また、この3つのキーワードは、これまで教職員が大切にしてきたことや意識して取り組んできたこととも重なる。この研究で改めてそのことを価値づけることで、学校現場の教職員の取組の方向性を示し、支えることをねらいとしている。

そして、すべての子どもたちが、社会の中で自分のもてる力を発揮し、積極的に社会参加をすることで幸せな未来を実現してほしい、という願いを込めて、イメージ図に“Happy Future for Student Project～子どもたちの幸せな未来プロジェクト～”とタイトルをつけた。イメージ図の下段に示している、「インクルーシブ教育」「生徒指導の実践上の4つの視点」は、これらの取組の基盤を支え、包摂するものである。また、「生徒指導の実践上の4つの視点」は、すべての子どもたちが主体的に課題に挑戦してみることや多様な他者と協働して創意工夫することの重要性等を実感するために必要な視点である。このような視点をもった働きかけを学習上・生活上の困難さの有無にかかわらず、すべての子どもを包み込みながら行っていきたい。

「自立と社会参加」「共生社会の担い手」については、生徒指導・教育相談の視点と特別支援教育の視点による双方の取組の方向性や最終的な目的が同じであることをイメージするものである。「関係分掌」「教育的手立ての実践例」は、チーム学校として、教職員が一

枚岩となって行動する上で、中心となる分掌と教育的手立ての実践例をあげたものである。そして、それらを意識して様々な取組を実践することを通して、子どもたちにとって身近な存在である学校が共生社会の縮図のような場となり、成長を遂げ、将来的に自立して社会に参加するとともに共生社会の実現を担う担い手となることをイメージしている。

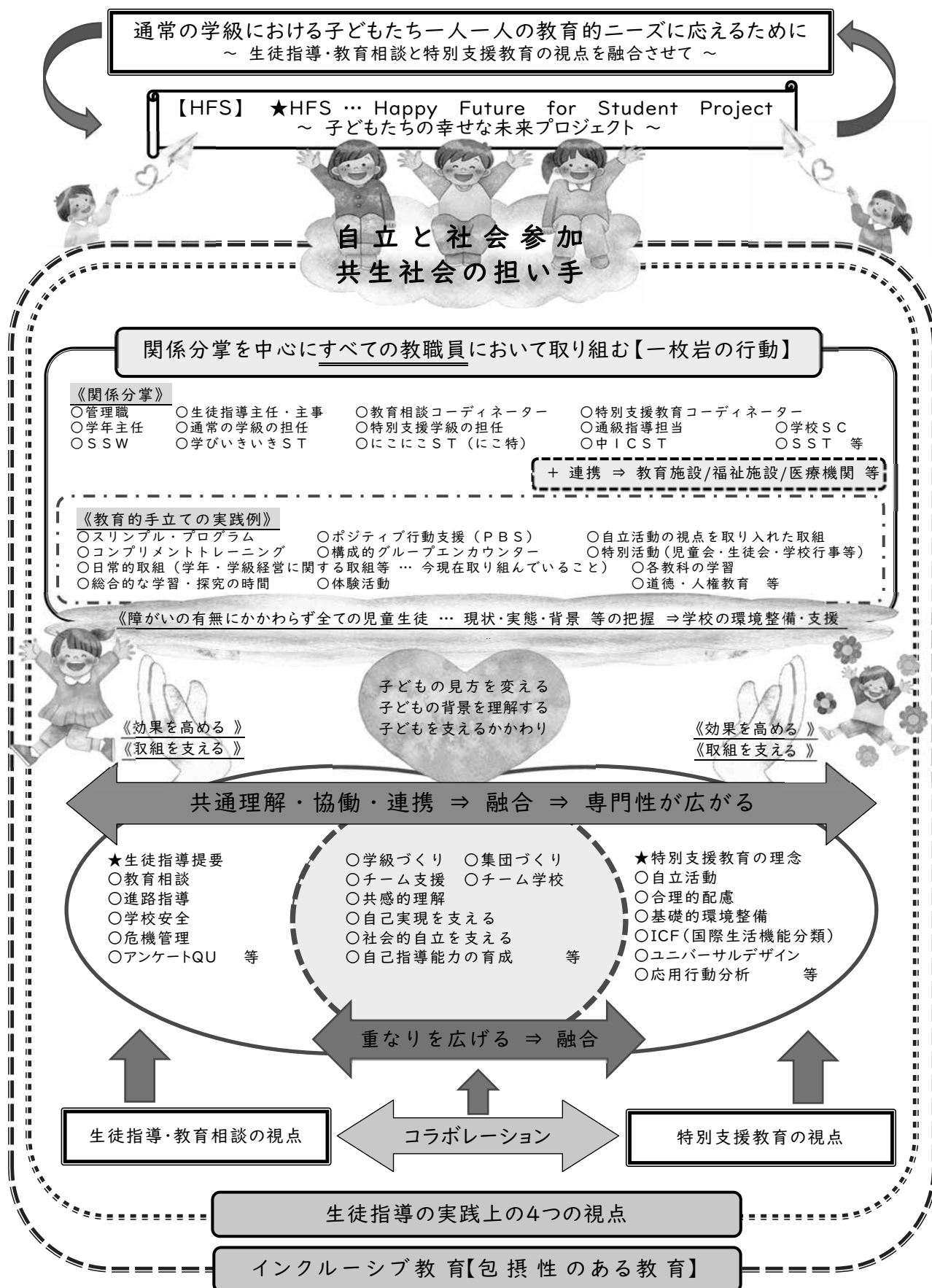


図1 “Happy Future for Student Project～子どもたちの幸せな未来プロジェクト～
（略称：HFS）”イメージ図

6 まとめ

本研究の目的は、通常の学級における子どもたち一人一人の教育的ニーズに応えるため、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた子どもの見方・とらえ方や支援について明らかにすることであった。

そのために、1年次においては、本研究にかかわる情報を収集、整理することにより、以下の成果をあげることができた。また、2年次に向けての課題も明確にした。

(1) 成果

- ① 文献調査、視察等により、本研究構想の妥当性を見いだした。

県内及び県外で先進的に行われている教育的取組について、情報収集・整理・分析を行う中で、本研究のねらいである生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点において融合できる要素がそれぞれの取組の中にあることが確認できた。また、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合して子どもを理解し支えることは、共生社会を実現し、将来自立して社会の一員として役割を果たす人間の育成の一角を担うという一つの仮説を作り上げた。

- ② 生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合した理念と構想をイメージ図で整理できた。

ここまでの研究内容を踏まえ、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合させた取組について、研究のイメージ図（図1）に表すことができた。

研究のイメージ図を作成することによって、研究の方向性が明確になり、生徒指導・教育相談と特別支援教育それぞれの機能が有機的にかかわっていることが明らかになった。

(2) 課題と次年度への展望

- ① イメージ図の修正と充実を図る。

1年次の当教育センター教育相談スタッフ共同研究を通して生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点の融合についてイメージ図を作成し、イメージについての共通認識をもつことができた。

2年次は、引き続き研究に取り組む中で得た新たな知見や成果を加え、イメージ図の修正と充実を図る。

- ② HFSの有効性の検証と改善を図る。

HFSを実現する具体的な取組については、生徒指導・教育相談と特別支援教育の視点を融合した取組を挙げることができた。引き続き研究を続け、HFSを実現するための取組を具体化していく。そして、学校現場の課題解決や共生社会を実現する担い手であるとともに、積極的に社会参加を果たそうとする自立した子どもの育成について、HFSが有効なのか検証し、充実と改善を図りたい。

最後に、本研究を進めるに当たり、ご協力いただいた皆様には深甚なる感謝の意を表したい。

なお、本研究は、島根県教育センター教育相談スタッフ 稲場宏満、景山佳奈子、鈴木理生、出来山大介、土井史、羽根田崇、福代志保、吉田卓矢が共同で行ったものである。

【参考文献】

- ・ 島根県教育委員会（2021）「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」
- ・ 文部科学省（2023）「通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」
- ・ 文部科学省（2007）「特別支援教育の推進について（通知）」
- ・ 文部科学省（2022）「生徒指導提要」
- ・ 文部科学省（2018）「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）」
- ・ 文部科学省（2012）「特別支援教育の在り方に関する特別委員会報告」
- ・ 徳島県立総合教育センター「令和5年度全特連 開催地研究報」
- ・ 徳島県立総合教育センター 令和3年度研究紀要「校・園全体で取り組むポジティブな行動支援浸透のための実践」
- ・ 青山新吾 岩瀬直樹著（2019）「インクルーシブ教育を通常学級で実践するってどういうこと？」．学事出版
- ・ 青山新吾著（2022）「エピソード語りで見えてくるインクルーシブ教育の視点」．学事出版
- ・ 青山新吾編集代表 土居裕士著（2021）「かかわりの中で育つ『自立活動』の発想による指導」．学事出版

